

議員発議案第1号

経済対策の更なる充実等を求める意見書

新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種も開始されたが、未だに事態の収束は見えない状況にある。

本県においては、第3波の爆発的な感染拡大を受けて、1月7日から2月7日までの約1か月間、県独自の緊急事態宣言を発令し、外出や県外への往来の自粛、飲食店への営業時間短縮要請等を行った。現在、宣言は解除されたものの経済活動の停滞による影響は非常に大きく、飲食店はもとより、ホテル・旅館、観光施設、交通機関など多くの事業者が厳しい経営状況に直面している。

このような状況下において、本県においても、その回復に向けた経済対策や支援策などに取り組んでいるが、今後もよりきめ細かな経済対策などに継続して取り組む必要がある。

よって、国においては、このような状況を踏まえ、以下の措置を講ずるよう、強く要望する。

記

- 1 独自の対策を講じた自治体に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、実情に応じて必要となる財源について積極的に措置すること。
- 2 コロナの感染拡大により収益の悪化が生じている観光業、旅客運送業、飲食業、サービス業など地域経済を支える事業者に対し、事業が継続できるよう十分な支援を行うとともに雇用対策等に努めること。
- 3 コロナの感染収束後において、更なる消費喚起・需要喚起策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月17日

宮崎県議会

衆議院議長	島理森殿
参議院議長	大山東昭子殿
内閣総理大臣	菅義偉郎殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	武田良太殿
経済産業大臣	梶山弘志殿
国土交通大臣	赤羽太一志嘉殿
内閣官房長官	加藤勝信殿
経済再生担当大臣	西村康稔殿